

現状

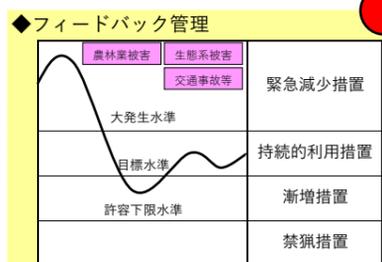
北海道エゾシカ管理計画

法令上の位置付け
 基本計画（第二種特定鳥獣管理計画（鳥獣保護管理法）
 エゾシカ対策推進条例（エゾシカ対策推進条例））

目的 ～エゾシカと人間との軋轢の軽減と共生を図る～

地域別目標（個体数指数）

| 地域 | 基準年 | 初期値 | 現在値（2018） | 当面の目標 | 現在の動向 |
|------|------|-----|-----------|----------|-------|
| 東部地域 | 1993 | 100 | 120 | 50以下 | 減少傾向 |
| 西部地域 | 2000 | 100 | 264 | 150以下 | 横ばい |
| 南部地域 | 2011 | 100 | 279 | 減少に転じさせる | 増加傾向 |



- 目標水準と大発生水準の間で個体数を管理
- 大発生水準は1980年代半ばの推定生息数に相当（農林業被害等が深刻な社会問題となった頃）
- 許容下限水準を下回ると絶滅の危険度が高まる（1000頭を下回ると2年連続の豪雪で絶滅リスク大）

さらなる現状分析が必要

課題

データの収集・蓄積

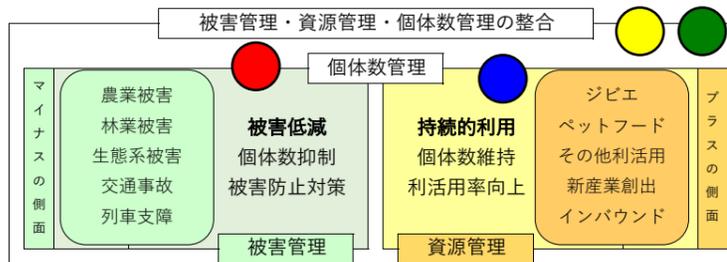
- ・資源量（個体数）推定の方法
- ・施設運営に必要な資源量
- ・エゾシカの資源価値
- ・エゾシカの経済波及効果
- ・管理学的課題と経済学的課題の整理

捕獲・搬入の課題

- ・時間：施設が遠い、少ない
- ・技術：高度な射撃技術が必要
高い衛生基準への対応
- ・費用：労力や投資に対して対価が低い
- ・人員：高齢化、人数・捕獲能力の地域差

施設運営の課題

- ・仕入：個体のばらつき、時期の偏り
人員配置が難しい
- ・製造：トレーサビリティ管理、着弾箇所
施設毎に衛生基準・品質にばらつき
- ・販売：需要の高い部位や時期に偏り



流通・消費の課題

- ・安定供給体制（生体捕獲＋一時養鹿）
- ・家畜と同等の衛生管理（獣医師のチェック）
- ・小売／仕入価格に割高感
- ・鹿肉でしかできない料理がない
- ・試食／購入機会が少ない

被害管理の課題

- ・被害額は高水準（39億円）
- ・被害軽減の目標（許容水準）設定（被害額・個体数・生息密度etc.）
- ・狩猟者に依存した捕獲体制
- ・資源利用との調整

資源管理の課題

- ・年間処理頭数（利用量）の設定方法
- ・個体数減少局面における原材料の確保
- ・施設の規模拡張や増減への対応
- ・きめ細かい地域主体管理の推進
- ・被害防止との調整

エゾシカ捕獲推進プラン

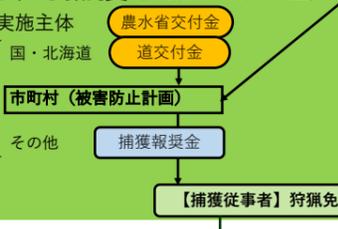
年間増加数（推定生息数×増加率21%）を上回る捕獲で個体数削減
 メスジカの優先捕獲で効率的な個体数削減

捕獲推進

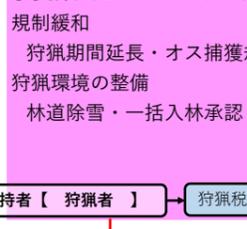
年間捕獲数：10～12万頭
 メス比率：55～65%

許可比率：上昇
 狩猟比率：低下

許可捕獲（被害防止・個体数調整）

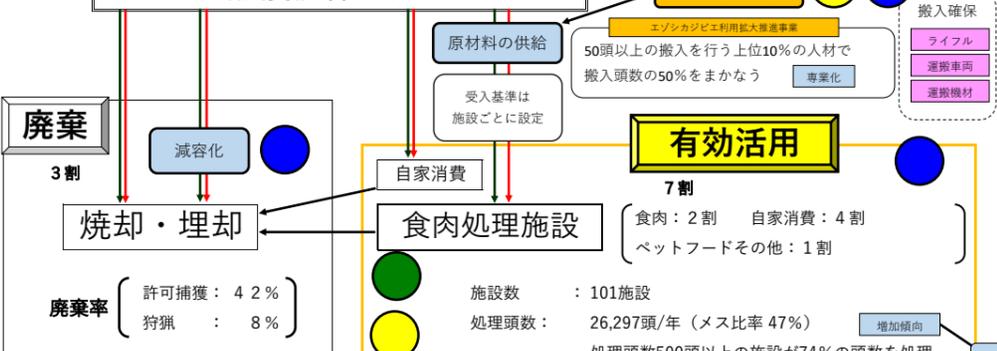


狩猟（趣味狩猟・被害防止）



狩猟免許保持者（H20）（H30）
 合計：7,800人→8,500人
 銃猟：7,400人→6,700人
 罠猟：1,300人→4,500人
 39歳以下：11% → 25%
 H30免許保持者（地域別）
 東：2,800人 西：4,700人
 南：1,000人

捕獲個体の処理



今後の方向性

捕獲推進

当面は捕獲強化による個体数削減が必要
 西部地域・南部地域の捕獲強化

有効活用

- 原材料の安定確保と需給調整
捕獲・運搬技術の向上
困いわな・養鹿の技術開発
一次処理の手法開発
- 利益の確保
処理頭数の増加
高価格化（GI登録など）
認証施設の差別化

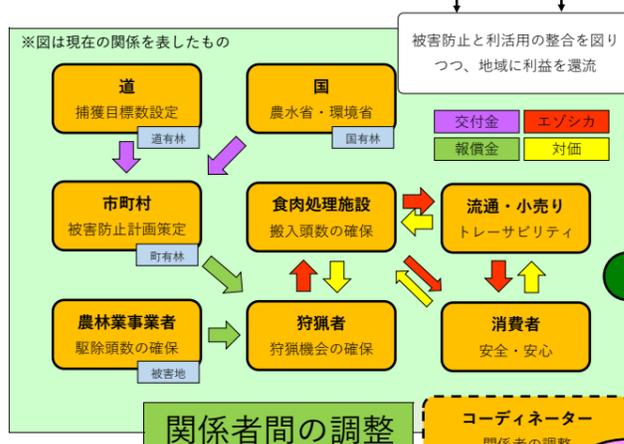
経営安定化

関係者間の調整

捕獲目標の設定

北海道エゾシカ管理計画（第6期） 2022年度～

- ・資源利用の観点を加えた新たな目標を設定（利活用と被害対策のバランス考慮）
- ・各水準の考え方・設定方法の検討
- ・各水準における捕獲優先度（オスメス）の検討
- ・有効活用による経済波及効果の評価
- ・エゾシカとの共生に関する考え方の再整理
- ・地域区分の検討



資源量の確保

- ※資源量＝個体数
施設の必要頭数から逆算
- A. 施設運営に必要な処理頭数 ○万頭
- B. Aを確保するために必要な捕獲頭数
【例】Aが3万頭の場合
利活用率25% → 捕獲頭数12万頭
// 33% → // 9万頭
※ H30利活用率（食肉のみ）：23.8%
- C. Bを確保するために必要な個体数
捕獲頭数12万頭 → 個体数57.2万頭
// 9万頭 → // 42.9万頭
※C（個体数×年間増加率21%）≧ B
- D. Cが被害水準の観点から過剰な場合、利活用率向上によるB、Cの低減を検討

安心・安全

- 食品衛生法
- HACCPによる衛生管理
- 衛生処理マニュアル
- エゾシカ肉処理施設認証
- トレーサビリティ管理

一次処理（内臓抽出）

- 施設ごとの判断
- 一時処理車の運用
- 14施設
- ・東部地域は、施設数/処理頭数/捕獲数が多い
- ・西部地域は、活用が進む地域/進まない地域に二極化
- ・食肉利用されるのは、食肉としての品質が高いメス/若いオス（買取条件・買取価格に反映され、狩猟者の捕獲優先度が高い）
- ・処理施設・減容化施設・養鹿施設など設備投資が必要
- ・小売店では需要は家庭用/飲食店用
- ・生体捕獲（一時養鹿）個体の需要が高いが供給不足
- ・若年層の購入割合が高い
- ・高齢層には鹿肉に対して否定的な印象を抱く場合あり
- ・ジビエの普及により希少性・物珍しさは薄れている